

キョクヨーグループ人権方針

キョクヨーグループは、事業を行う過程で直接または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを認識し、私たちの事業活動に関わる全ての人々の人権を尊重するために「キョクヨーグループ人権方針」（以下、本方針）を策定し、人権尊重の取り組みを推進していきます。

1. 基本的な考え方

キョクヨーグループは、「国際人権章典」および国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」などの人権に関わる国際規範を支持し、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき人権尊重の取り組みを推進していきます。

2. 適用範囲

本方針は、キョクヨーグループのすべての役員と従業員に適用します。また、キョクヨーグループのビジネスパートナーに対しても、本方針を支持し、人権尊重に努めていただくよう求めます。

3. 人権デューディリジェンス

キョクヨーグループは、人権尊重の責任を果たすため、事業活動に関して顕在化している、あるいは潜在的な人権リスクを特定し、その防止および軽減を図り、是正していくため人権デューディリジェンスの仕組みを構築し、継続的に実施します。

4. 救済・是正

キョクヨーグループが人権侵害など人権への悪影響を引き起こした、あるいは間接的にこれに関与したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じて、救済と是正に取り組めます。

5. 適用法令

事業活動を行う国・地域における法令及び規則を遵守します。各国や地域の法令と国際的に認められた人権との間に矛盾がある場合は、国際的な人権原則を尊重するための方法を追求します。

6. 教育

キョクヨーグループの事業活動を通じて、本方針が効果的に実行されるよう、適切な教育・研修を行います。

7. 対話や協議

キョクヨーグループは、人権に対する潜在的および実際の影響に関する対応について、誠意をもって関連するステークホルダーとの対話や協議を行います。

8. 情報開示

本方針に基づく人権尊重の取り組みについて、ウェブサイト等で開示していきます。

以上